

各団体による野菜の消費拡大の取組みについて

会 員 名	取 組 概 要
全国地域婦人団体連絡協議会 (東京地婦連)	<p>1. 顔の見える産直通信販売を行う予定 毎年7月中旬～10月末頃までの間、新潟県長岡市の農家、中村さんから、枝豆（味茶豆、香り豆、丹波の黒豆等）、新米（新潟コシヒカリ、特Aクラス）等を、各婦人団体がまとめて取り寄せ、会員に斡旋している。</p> <p>2. 「都路ふるさと便」を取り寄せる予定 福島県都路村ふるさと会の農家の主婦達から、春・夏・冬の野菜と自家製品を通信販売で取り寄せ、めずらしい品や作り方など楽しい交流が続いていたが、事故以来、住民に対する避難指示が出されて現在中断しているが、再開され次第、復興のためにお役に立ちたいと願って待っている。</p> <p>3. 福島県塙町の農産物の即売会を開く予定 葛飾区わか草婦人会は、7月のふれあい祭に、防災協定を結んでいる福島県塙町から農産物をトラック2台分取り寄せて、風評被害を取りのぞき、復興の手助けになることを願って、町会と共催で販売する予定である。</p>

会 員 名	取 組 概 要
一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会	<p>1. <u>子供を対象とした取組（～3月）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーマーケットを活用した体験型学習（5 A DAY食育体験学習） ○ 実施予定：年間 1,100 回/園児・児童対象人数 35,000 人 <p>2. <u>大人を対象とした取組（～3月）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業連携による食育活動（従業員を対象とした食育プロジェクト） <p>3. <u>消費者への取組（～3月）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協会会員スーパーマーケット、メーカーと連携した小売店頭での野菜摂取啓発ポスター標示物などの掲示 ○ 野菜・果物の摂取目安量の表示マーク「ポーション・インジケーター」の普及、推進活動 <p>4. <u>野菜果物摂取に関する調査実施（～3月）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 野菜果物摂取に関する1万人調査

会 員 名	取 組 概 要
全国農業協同組合連合会	<p>1. 「やさいの日」の取組み</p> <p>(1) 実施時期：平成 26 年 8 月 31 日前後（予定）</p> <p>(2) 場 所：未定</p> <p>(3) 内 容：各県の特産野菜の紹介、野菜摂取促進を訴求したチラシ等の配布等（イベントの内容は今後検討）。</p> <p>2. ラジオ放送局（関東圏）と連携した取組み</p> <p>(1) 実施時期：平成 26 年 4～9 月（予定）</p> <p>(2) 内 容：</p> <p>(ア) ラジオでの青果物に関する情報提供（商品・産地・出荷情報、料理レシピ等）</p> <p>(イ) リスナーと生産者との交流イベントの実施（定植・収穫体験等）</p> <p>(ウ) 旬の国産青果物の販売促進イベントの実施</p> <p>3. 各種イベント時における国産青果物PR会の実施</p> <p>(1) 2014 世界卓球選手権東京大会</p> <p>(ア) 実施時期：平成 26 年 5 月 3 日～5 日（予定）</p> <p>(イ) 実施場所：代々木体育館</p> <p>(ウ) 内 容：旬の国産青果物（含スムージーなど加工品）の試飲・試食提供</p> <p>(2) JA全農チビリンピック 2014</p> <p>(ア) 実施時期：平成 26 年 5 月 5 日（予定）</p> <p>(イ) 実施場所：日産スタジアム</p> <p>(ウ) 内 容：旬の国産青果物の提供</p> <p>(3) 全農農産物チャリティフェア</p> <p>(ア) 実施時期：平成 26 年 11 月（予定）</p> <p>(イ) 実施場所：NHK放送センター前広場</p> <p>(ウ) 内 容：旬の国産青果物の提供</p> <p>4. 大学との連携による食育セミナーの開催</p> <p>(1) 実施時期：平成 26 年 11 月（予定）</p> <p>(2) 場 所：関東圏の大学</p> <p>(3) 内 容：</p> <p>(ア) 青果物の摂取促進を内容とする特別講義</p>

- | | |
|--|--|
| | <p>(イ) 有識者と学生による「食」と「農」をテーマとするディスカッション
(ウ) 大学生協との連携による国産青果物を使った料理メニュー提案</p> <p>※本所での取組みを中心に記載。
各県本部においても消費宣伝・消費拡大の取組みを実施します。</p> |
|--|--|

会 員 名	取 組 概 要
農林水産省	<p>1. 「日本の食魅力再発見・利用促進事業」を実施予定</p> <p>地域の農林水産物の利用促進や全国レベルでの国産農林水産物・食品の消費拡大に向けた取組を行う。 （4月～翌年3月）</p> <p>（1）「消費拡大全国展開事業」 （内容）国産青果物の消費拡大に向けて、地域の食材や食べ方など食文化に関する情報を活用した取組、販路拡大や消費促進の担い手育成などの取組を実施。（3月14日に公募締切し、今後の審査により事業実施主体を決定して4月以降事業開始予定。上限事業費は3千万円。）</p> <p>（2）「食のモデル地域育成事業」 （内容）地域食材の消費拡大に向けて、地域関係者との連携による人材育成や商品開発、販路開拓などの取組を実施。（3月14日に公募締切し、今後の審査により事業実施主体を決定して4月以降事業開始予定。補助率1／2、1事業実施主体当たり補助金額上限500万円。）</p>